

四半期報告書

(第58期 第1四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

アトムリビンテック株式会社

E02920

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	アトムリビントック株式会社
【英訳名】	ATOM LIVIN TECH Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 良一
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03（3876）0607
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 根本 博
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目27番4号
【電話番号】	03（3876）0607
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 根本 博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期累計期間	第58期 第1四半期累計期間	第57期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高 (千円)	1,551,347	1,675,830	6,851,295
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△25,223	58,825	79,118
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△25,835	58,212	110,361
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	300,745	300,745	300,745
発行済株式総数 (千株)	4,105	4,105	4,105
純資産額 (千円)	6,722,303	6,843,016	6,832,013
総資産額 (千円)	7,666,035	7,793,503	7,681,284
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) 又は四半期純損失金額(△)	△6.48	14.59	27.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	87.7	87.8	88.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成23年7月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が色濃く残存する中で、サプライチェーンの復旧に伴い、停滞していた企業の生産活動や個人消費に回復の兆しが見られたものの、海外経済の減速懸念による円高や株価の低迷、資源価格の高騰、原発事故に伴う電力供給の制約など、景気の先行きに対する不透明感は依然として拭い去れない厳しい状況の下で推移致しました。当社の関連する住宅市場におきましては、各種住宅取得支援制度の効果を背景として、新設住宅着工戸数に緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、厳しい雇用・所得環境と震災の影響による住宅投資に対するマインドの低下もあり、経済情勢と同様に本格的な回復には至らない状況で推移致しました。このような状況の下、住宅関連産業に携わる当社と致しましては、「本業に徹する」ことを今期の経営スローガンに掲げ、その事業活動を真摯かつ懸命に遂行することこそが復興支援に繋がるものと認識して最大の努力を傾けるとともに、販売費及び一般管理費の圧縮等、調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、積極的な商品展開と販路拡大に取り組んでまいりました結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高1,675百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益34百万円、経常利益58百万円、四半期純利益58百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の資産総額は7,793百万円となり、前事業年度末に比べ112百万円増加となりました。主な内容は、現金及び預金が311百万円増加、投資有価証券が193百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては950百万円となり、前事業年度末に比べ101百万円増加となりました。主な内容は、買掛金が112百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては6,843百万円となり、前事業年度末に比べ11百万円増加となりました。主な内容は、配当金支払で39百万円減少しましたが、第1四半期累計期間における四半期純利益で58百万円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は20百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,420,000
計	15,420,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,105,000	4,105,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,105,000	4,105,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	4,105	—	300,745	—	273,245

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 115,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,989,600	39,896	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	4,105,000	—	—
総株主の議決権	—	39,896	—

（注）単元未満株式は、当社保有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アトムリビシテック株式会社	東京都台東区入谷 一丁目27番4号	115,100	—	115,100	2.80
計	—	115,100	—	115,100	2.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人よつば総合事務所による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,605,164	1,916,794
受取手形及び売掛金	1,694,990	1,685,208
有価証券	101,420	101,080
商品	471,535	499,237
その他	86,605	83,557
貸倒引当金	△3,909	△4,731
流動資産合計	3,955,806	4,281,146
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,110,544	1,096,347
工具、器具及び備品（純額）	97,530	96,158
土地	1,027,767	1,027,767
その他（純額）	1,183	1,141
有形固定資産合計	2,237,026	2,221,414
無形固定資産	21,201	19,431
投資その他の資産		
投資有価証券	1,357,473	1,163,702
その他	116,921	109,557
貸倒引当金	△7,144	△1,748
投資その他の資産合計	1,467,251	1,271,510
固定資産合計	3,725,478	3,512,357
資産合計	7,681,284	7,793,503
負債の部		
流動負債		
買掛金	349,571	461,958
未払法人税等	5,554	2,123
その他	129,901	122,314
流動負債合計	485,027	586,395
固定負債		
退職給付引当金	189,584	192,254
役員退職慰労引当金	167,762	169,824
その他	6,896	2,012
固定負債合計	364,244	364,091
負債合計	849,271	950,487

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,745	300,745
資本剰余金	273,245	273,245
利益剰余金	6,308,743	6,327,057
自己株式	△64,475	△64,475
株主資本合計	6,818,257	6,836,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,756	6,444
評価・換算差額等合計	13,756	6,444
純資産合計	6,832,013	6,843,016
負債純資産合計	7,681,284	7,793,503

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,551,347	1,675,830
売上原価	1,132,428	1,223,837
売上総利益	418,919	451,992
販売費及び一般管理費	459,258	417,989
営業利益又は営業損失(△)	△40,339	34,003
営業外収益		
受取利息	5,089	3,456
受取配当金	40	80
仕入割引	4,589	4,870
有価証券償還益	4,000	16,200
その他	1,396	214
営業外収益合計	15,115	24,821
営業外費用	—	—
経常利益又は経常損失(△)	△25,223	58,825
特別利益	—	—
特別損失	—	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△25,223	58,825
法人税、住民税及び事業税	617	617
法人税等調整額	△4	△5
法人税等合計	612	612
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△25,835	58,212

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
減価償却費	37,993千円	31,815千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	39	10.00	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	39	10.00	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【セグメント情報】

当社は、住宅用内装金物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	△6円48銭	14円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△25,835	58,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△25,835	58,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,989	3,989

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

アトムリビントック株式会社
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神 門 剛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアトムリビントック株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アトムリビントック株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。